

第2章 松本市農林業の現況

1 松本市農林業の現況と課題

担い手確保と所得向上

ア 農業経営体・農家の傾向

農家世帯数等の傾向を平成17年度(2005年度)と平成27年度(2015年度)との数値で比較すると、10年間で、販売農家のうち、兼業農家、同居の農業後継者がいる販売農家が減少し、専業農家、自給的農家及び土地持ち非農家が増加しました。また、本市が認定を推進している認定農業者数は増加しました(図表1)。

このことから、自給的農家や耕作しない農家は増加しましたが、意欲ある農家への集約化が進んでいることがうかがえます。

しかし、販売農家の農業後継者がいない農家が増加していることから、後継者不足により農業を止めてしまうことが心配されます。

図表1 松本市の農家世帯数の推移表

(単位：経営体、戸)

区 分	平成17年度(A)	平成27年度(B)	比較(B-A)
農業経営体	5,489	3,930	1,559
販売農家	5,336	3,787	1,549
+ 専業農家	1,029	1,201	172
兼業農家	4,307	2,586	1,721
販売農家のうち、同居農業後継者がいる世帯	2,560	1,443	1,117
自給的農家	3,275	3,369	94
土地持ち非農家	2,582	3,139	557
認定農業者(経営体)	312	505	193

資料：農林業センサス
認定農業者数は、農政課資料

イ 農業人口・年齢の傾向

農業人口、年齢等を平成17年度(2005年度)と平成27年度(2015年度)との数値で比較すると、農業従事者は減少し平均年齢は高くなりました(図表2)。

年代別では、50代までが減少、特に20代と50代が減少し、60代、70代以上が大きく増加しました(図表3)。

このことから、農家の高齢化が進展しているとともに、新規就農者、特に若い世代の就農者がいないことがうかがえます。

ウ 基幹的農業従事者の平均年齢と農業産出額の傾向

市町村別農業産出額推計(農林水産省)によると、平成17年度(2005年度)と平成27年度(2015年度)との比較で、本市の農業産出額は約2億円増加し、全国1,719市町村のうち90位、県内2位となっています。また、産出額の内訳は、果実、野菜類、米穀類、畜産がバランスよく産出されていて、「農畜産物の総合

的な産地」といわれる本市農業の特徴がうかがえます（図表4、図表5）。

一方、平成27年度（2015年度）の基幹的農業従事者の平均年齢は、本市が68.3歳であり、全国平均67.0歳に対して若干高く、高年齢の農業者が農業の中心的役割を担っている状況がうかがえます（図表5）。

図表2 松本市の農業人口の推移表

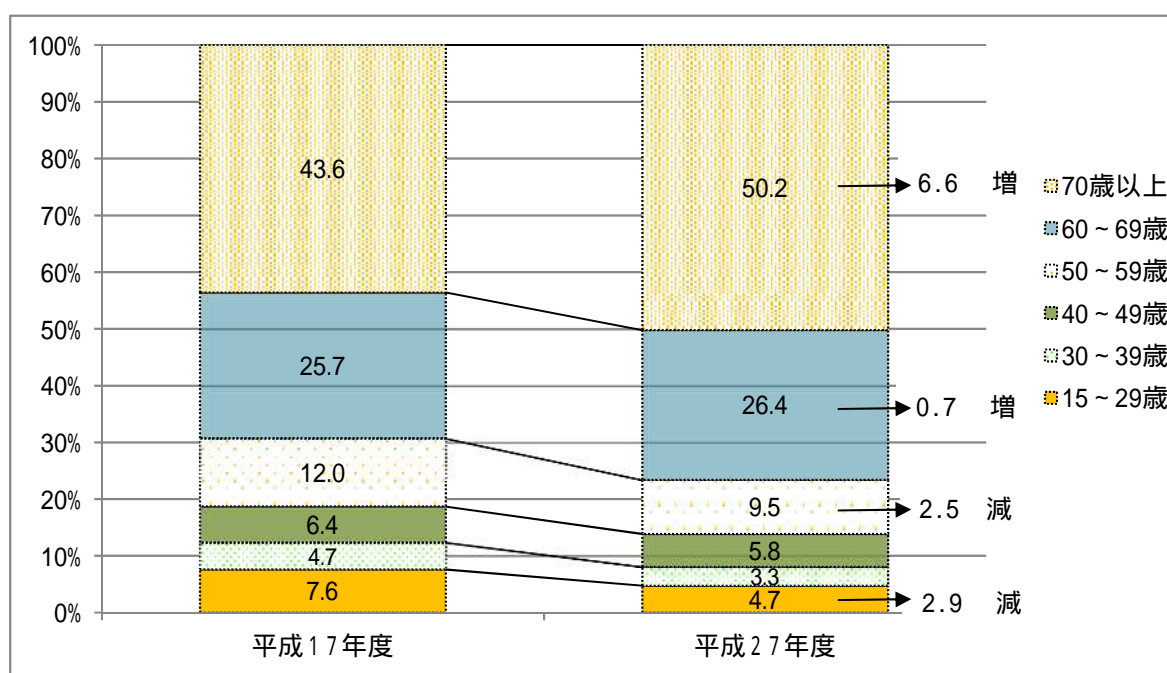
（単位：人、歳）

区 分	平成17年度(A)	平成27年度(B)	比較(B-A)
農業従事者	22,871	14,150	8,721
平均年齢（歳）	56.6	59.1	2.5
農業就業人口	9,484	6,574	2,910
平均年齢（歳）	64.5	66.3	1.8
基幹的農業従事者	6,234	5,595	639
平均年齢（歳）	67.1	68.3	1.2

資料：農林業センサス

図表3 松本市の年齢別農業就業人口の年齢構成比の推移

（単位：％）



資料：農林業センサス

図表4 松本市農業産出額 内訳

（単位：億円、％）

平成17年度

種別	果実	野菜類	米穀類	畜産	花き	その他	合計
産出額（億円）	33.3	45.1	53.6	39.0	7.7	3.7	182.4
構成比（％）	18.3	24.7	29.4	21.4	4.2	2.0	100

平成27年度

種別	果実	野菜類	米穀類	畜産	花き	その他	合計
産出額(億円)	49.4	47.1	40.9	38.8	5.3	3.1	184.6
構成比(%)	26.8	25.5	22.2	21.0	2.9	1.6	100

資料：市町村別農業産出額（推計） 農林業センサス

図表5 平成27年度農業産出額 一覧表

(単位：歳、億円)

順位 ()内は 長野県順位	市町村名	基幹的農業従 事者の平均 年齢(歳)	農業産出額 (億円)	農業産出額 (億円)		
				1位部門	2位部門	3位部門
1	田原市 (愛知県)	59.8	820.4	花き 313.2	野菜 256.9	豚 94.1
2	鉾田市 (茨城県)	59.4	720.3	野菜 395.7	豚 144.3	いも類 119.0
3	都城市 (宮崎県)	66.8	719.7	豚 195.4	プロイラー 159.6	肉用牛 159.0
89 (1)	川上村	56.3	184.9	野菜 184.5	肉用牛 0.2	
90 (2)	松本市	68.3	184.6	果実 49.4 27%	野菜 47.1 26%	米 37.1 20%
136 (3)	長野市	71.0	145.9	果実 85.0	野菜 29.2	米 19.2
全国 平均		67.0	49.7			

資料：市町村別農業産出額（推計） 農林業センサス

エ 農産物の販売金額と出荷状況

販売農家の販売金額規模別の状況を平成17年度(2005年度)と平成27年度(2015年度)との数値で比較すると、販売農家数自体の減少に伴い、すべての区分で農家数が減少しています。

ただし、構成比を比較すると、「50万円未満」、「500万円～2,000万円」、「2,000万円～1億円」の区分で農家割合が微増しています。販売金額が小規模な農家や販売しない農家の割合が増加している一方で、販売金額が500万円以上の農家割合も増加したことがうかがえます(図表6)。

農業経営体(法人や販売農家を含む)の農産物の出荷状況について、平成22年度(2010年度)と平成27年度(2015年度)との売上1位の出荷先で比較すると、委託販売が主体の「農協」などが減少した一方で、「小売業者」や「食品製造業・外食産業」などで増加しています。このことは、出荷先の分散化や小売業・食品製造業などへの直接取引が徐々に進展してきた状況がうかがえます(図表7)。

また、「農産物の加工」、「体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」など農業の生産に関連した事業に取り組む農業経営体数は、縮減傾向にあります（図表8）

図表6 販売金額規模別の販売農家の推移表

（単位：戸、%、ポイント）

区 分	平成 17 年度(A)		平成 27 年度(B)		増減(B-A)	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比増減 (ポイント)
販売農家数	5,336	-	3,787	-	1,549	-
50万円未満	2,001	37.5	1,484	39.2	517	1.7
50～500万円	2,605	48.8	1,733	45.8	872	3.0
500～2,000万円	625	11.7	482	12.7	143	1.0
2,000～1億円	101	1.9	86	2.3	15	0.4
1億円以上	4	0.1	2	0.1	2	0.0

資料：農林業センサス

図表7 農産物売上1位の出荷先別 農業経営体数等の推移

（単位：経営体、%）

区 分	平成 22 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B-A)	
				増減率 ^{注1} (%)
農業経営体数	4,268	3,704	564	13.2
農協	3,720	3,164	556	14.9
農協以外の集出荷団体	96	101	5	5.2
卸売市場	132	117	15	11.4
小売業者	46	59	13	28.3
食品製造業・外食産業	17	22	5	29.4
消費者に直接販売	237	210	27	11.4
その他	20	31	11	55.0

注1 増減率 = ((B/A) - 1) × 100

資料：農林業センサス

図表8 農業生産関連事業を行なっている農業経営体等の推移

（単位：経営体、%）

区 分	平成 22 年度 (A)	平成 27 年度(B)	増減(B-A)	
				増減率 ^{注1} (%)
農業経営体 +	4,635	3,930	705	15.2
農業生産関連事業を行っていない経営体	3,540	3,103	437	12.3
農業生産関連事業を行っている実経営体	1,095	827	268	24.5

の複数回答計 (以下は、内訳)	1,237	926	-	-
農産物の加工	99	86	13	13.1
消費者に直接販売	1,067	790	277	26.0
貸農園・体験農園等	17	6	11	64.7
観光農園	36	18	18	50.0
農家民宿	2	1	1	50.0
農家レストラン	5	5	0	0.0
海外への輸出	2	11	9	450.0
その他	9	9	0	0.0

注1 増減率 = $((B/A) - 1) \times 100$

資料：農林業センサス

オ 課題

専業農家数、認定農業者数及び農業産出額がいずれも増加し、農業産出額が県内2位であったことは、新規就農者の生活支援や農業機械購入助成などの農業者を育成・強化する施策を進めてきた成果であるといえます。

一方、農家の減少や後継者不足、担い手の高齢化は更に進むことが推測できることから、中核的な担い手や若年層等の新たな就農者を確保し、育成していくことが求められます。

また、図表6や図表7からうかがえるとおり、比較的販売金額が多い農家の比率や出荷先で販路を開拓している農家が増加していることは、本市の認定農業者などへの経営支援の成果の一端と見ることができます。一方で、農業生産関連事業に取り組む農業経営体が縮減傾向であることから、6次産業化支援を始め、他産地との優位性を見える化する取組み、本市ならではの伝統野菜や希少野菜をブランド化する取組みなど、本市の農産物の付加価値を高める施策を更に推進していくことが、担い手の確保はもちろん、農家の生産意欲や所得を向上させることにつながると考えられます。

農地の有効活用（耕作放棄地の防止等）

ア 農地活用の傾向

平成17年度（2005年度）と平成27年度（2015年度）の農地の利用状況を比較すると、農家の経営耕地面積は減少し、耕作放棄地面積も山林原野化した農地の非農地化の整理を進めてきたため減少しています。一方では、販売農家の借入耕地面積は平成17年度（2005年度）比1.2倍の295ヘクタール、自給的農家の貸付耕地面積は平成17年度（2005年度）比1.7倍の267ヘクタールと増加しています。経営耕地面積を1販売農家当たり換算すると、平成17年度（2005年度）比1.2倍の127.3アールとなっています（図表9）。

また、販売農家を経営耕地の規模別に分類すると、平成17年度（2005年度）と平成27年度（2015年度）との比較で、0.5ヘクタール未満の農家が減少傾向にあるのに対して、0.5ヘクタール以上の農家は概ね増加傾向にあります（図表10）。

このことから、農地の流動化や販売農家 への集積が進み経営耕地 面積が実質的に拡大していることがうかがえます。

イ 課題

上記の傾向は、遊休荒廃農地 対策や農地集積に係る施策が着実に進んでいる成果であるといえます。

しかし、農家の減少や高齢化が急速に進む中、現在の農用地の利用や農業生産を維持することは容易ではありません。効率的な営農環境、営農組織の整備や推進により、更に農地の有効活用を進めることが重要です。

図表 9 松本市の農地の利用状況表

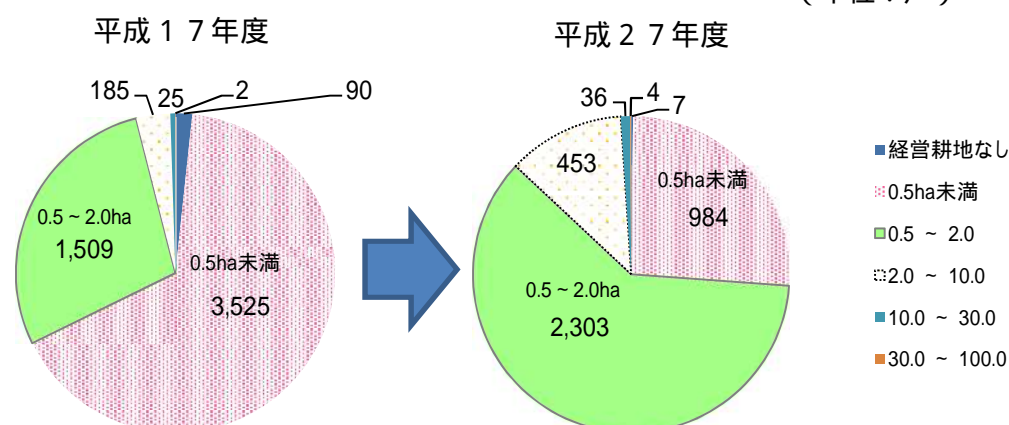
(単位：ha)

区 分	平成 17 年度(A)	平成 27 年度(B)	比較(B-A)
経営耕地 (総農家)	6,315	5,437	878
(販売農家)	5,716	4,822	894
(自給的農家)	601	615	14
借入耕地(総農家)	1,373	1,669	296
(販売農家)	1,345	1,640	295
(自給的農家)	29	29	0
貸付耕地(総農家)	920	1,230	310
(販売農家)	539	581	42
(自給的農家)	381	648	267
耕作放棄地 (総農家)	535	451	84
(販売農家)	231	142	89
(自給的農家)	304	309	5
1 販売農家 当たりの経営耕地 (a)	107.1	127.3	20.2
1 販売農家 当たりの耕作放棄地 (a)	4.3	3.7	0.6

資料：農林業センサス

図表 10 松本市の経営耕地 規模別販売農家 数の推移

(単位：戸)



資料：農林業センサス

市民（消費者）の期待と信頼に応える農業の推進

ア 平成 28 年度（2016 年度）市民意識調査からの傾向

松本市第 10 次基本計画策定に当たり実施した「平成 28 年度市民意識調査」によると、松本産農産物に対して次のような傾向と課題があります（図表 11）。

知人や友人にすすめたい地元産の農産物が多いと思う意識調査

全体の平均点が5.0満点中3.0と中心値の2.5より高い数値であることから、松本産農産物を他の人に進めたいと思う人が多くいるものの、「分からない」と答えた人が9.6%と一定程度ある状況です。

「松本一本ねぎ」など、松本産野菜のブランド化が行われていると思う意識調査

全体の平均点が3.0と中心値2.5より高い数値であることから、松本産農産物がブランドとして認識されていると考える市民は多いものの、「分からない」と答えた人が14.6%と多く、広く認知されている段階には至っていません。

地元産の農産物を積極的に購入しているという行動調査

全体の平均点は3.1と高い数値であり、地元産農産物を積極的に購入している市民は一定数いると考えられますが、年代別で見ると、70代以上が積極的に購入している一方で、20代は積極的に購入する割合が低い傾向であることがうかがえます。今後は、若い世代も含めた幅広い世代への地元産農産物に関する情報を発信することが重要です。

図表 1 1 松本産農産物に対する市民意識

調査項目	全体平均点 (5点満点、中央値2.5)	「分からない」 の割合	備考
知人や友人にすすめたい 地元産の農産物が多い	3.0	9.6%	
「松本一本ねぎ」など、松 本産野菜のブランド化が 行われている	3.0	14.6%	
地元産の農産物を積極的 に購入している	3.1	3.3%	世代別平均点 20代 2.55 70代以上 3.31

資料：平成28年度市民意識調査

イ 課題

松本産の農産物を積極的に購入する市民や、「松本一本ねぎ」などのブランド化が進んでいると認識している市民が多いものの、若い世代も含めた広い世代が松本産の農産物に関心を持つ機会を作る必要があります。

農山村が持つ多面的な機能を更に高める

ア 農業集落における地域資源の保全状況の傾向

農林業センサスの農山村地域調査によると、農業集落が保有する地域資源の保全状況(平成27年度(2015年度))は、「農地」、「森林」、「ため池・湖沼」、「河川・水路」、「農業用水路」のすべての項目で、平成22年(2010年)の保全割合を上回りました。

イ 課題

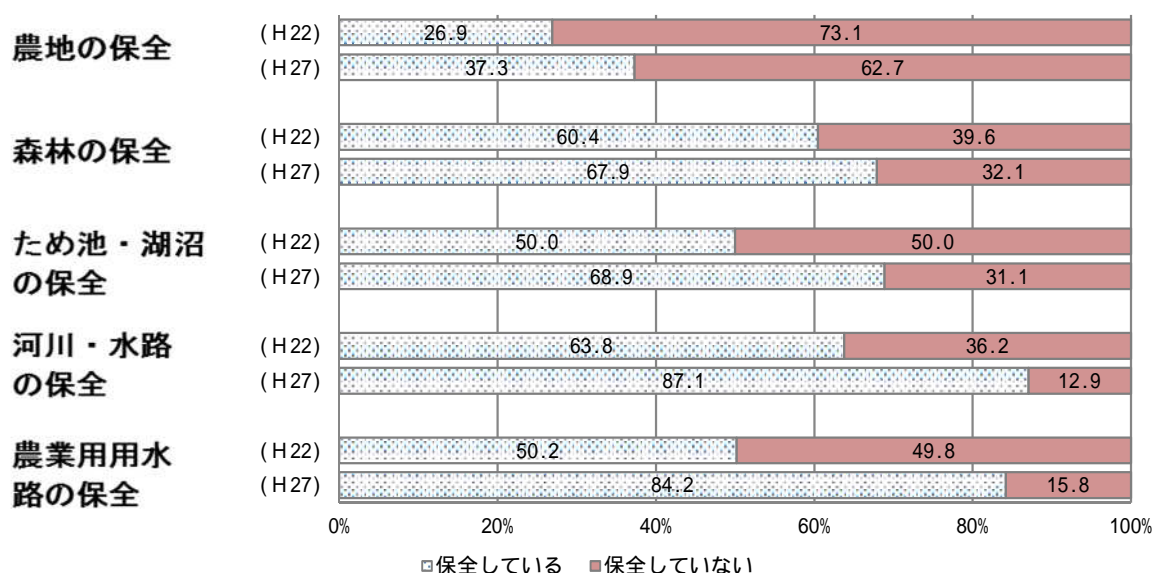
農林業センサス からうかがえるとおり、これまでの多面的機能を高める農林業施

策が順調に進んでいるといえます（図表 1 2）。

人口減少、高齢化が進展する中、農山村地域では、活力の低下が懸念されています。これまでの多面的機能を更に高める取組みを進め、水源のかん養、農村景観の形成、農村地域のコミュニティを維持していくことが重要です。

図表 1 2 松本市の農業集落における地域資源の保全状況

（単位：％）



資料：農林業センサス

森林の循環の確立と多面的機能の発揮

ア 森林・林業の状況

森林は、水源のかん養、生物多様性の保全や山地災害の防止、地球温暖化の防止など、私たちの生活にうるおいと安らぎを与える重要な役割を担い、いわば「緑のダム」であるとともに、「緑の社会資本」と言えます。

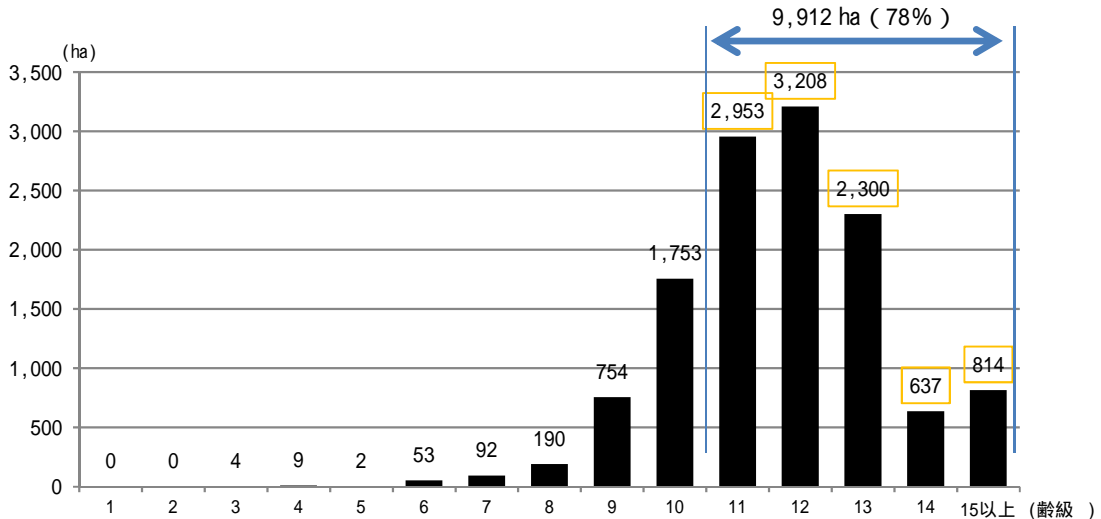
森林整備は面的なまとまりをもって、森林経営計画を作成し、計画的に行う一方、森林所有者や森林境界が不明で、整備が進まない森林もあり、平成 2 8 年（2 0 1 6 年）森林法の一部改正により市町村が林地台帳を整備作成することになり、国では更に、森林環境税が検討され、市町村が行う森林整備の財源が創設されるとともに、その役割と責務が高まっています。

イ 森林・林業の姿

本市の森林面積は約 7 万 8 千ヘクタールで、森林率は 8 0 パーセントとなっています。そのうち、私有林面積は約 3 万 7 千ヘクタールで、約 3 3 パーセントがカラマツ林、約 1 5 パーセントをアカマツ林が占め、本市の主要樹種となっています。

特にカラマツは、戦後、積極的に植林され、これまで切捨て間伐を主体に保育施業が行われ、現在では 8 割が樹齢 5 1 年以上となり伐採利用する時期を迎えています（図表 1 3）。

図表 1 3 松本市内のカラマツの年齢 別資源構成



資料：長野県森林簿データ

ウ 林業経営体等の傾向

農林業センサスによると、保有山林面積が3ヘクタール以上等の林業経営体は、全国で14万経営体あります。そのうちの9割が家族林業経営で、小規模・零細な資産保持的林業の傾向が見られます。

一方、長野県の調査によると、本市の主な林業事業者の就業者数は、平成25年度(2013年度)の85人に対し、平成28年度(2016年度)は91人と微増傾向にあります。長野県森林組合連合会中信木材センターの素材丸太の取扱実績でも、平成25年度(2013年度)が5万1千立方メートルであったのに対し、平成28年度(2016年度)は7万2千立方メートルで、増加しており、成熟してきた地域の森林資源活用の動きもうかがえます。

エ 課題

- (ア) 林業が就業機会の創出と林業者の所得水準の上昇をもたらす産業となるよう新たな木材需要の創出に向けた取組みが必要です。また、本格的利用が可能な段階に入ったカラマツ等を有用な地域資源と捉え、地域林業の振興につなげるための施策が必要です。
- (イ) 次の世代が安定して地域材を利用するためには、林齢構成の平準化が必要であり、「伐って植える」適正な森林の循環(資源の循環利用)の確立が課題です。
- (ウ) シカ等による鳥獣被害や、特に本市ではカラマツに次ぐ約6,200ヘクタールのアカマツ林に大きな影響を及ぼしている松くい虫被害対策が課題です。被害エリアが広範囲に広がる中、地域の理解を得て、守るべき松林の明確化と集中的かつ徹底的な対策が必要になります。
- (エ) 我が国の建築用材が木材需要の約4割、国産材需要の過半数を占め、新築住宅の約半数が木造であることから、住宅用建築用材の需要を高めることが重要です。
- (オ) 公益的機能の高い森林や荒廃林地、山地災害の危険な箇所については、計画的に保安林の指定を進めるとともに、治山事業の実施により、市民の安心、安全を図ることが必要です。

2 農林業振興に関するアンケート集計結果

アンケートの概要

平成29年度(2017年度)に市民2,000人を対象に「農林業振興に関するアンケート」を実施しました。実施状況は以下のとおりです。

なお、市民2,000人は、平成29年(2017年)9月1日現在で松本市に在住の20歳以上の男女1,000人ずつを無作為抽出したものです。

ア 回収状況

(ア) 総数と男女数

区分	配布数	回収数	回収率(%)
総数	2,000	848	42.4
男	1,000	414	41.4
女	1,000	432	43.2
無回答	-	2	-

(イ) 居住地別の回答数

区分	回答数(件)	構成比(%)
総数	848	-
旧松本市	296	34.9
島内・島立・新村・和田・波田	131	15.4
中山・岡田・入山辺・里山辺・本郷・四賀	162	19.1
寿・寿台・松原・内田・芳川・笹賀・神林・今井	188	22.2
梓川・安曇・奈川	66	7.8
無回答	5	0.6

(ウ) 職業別の回答数

区分	回答数(件)	構成比(%)
総数	848	-
農業	49	5.8
自営業	74	8.7
会社員	215	25.4
団体職員	23	2.7
公務員	34	4.0
アルバイト	26	3.1
パート	102	12.0
専業主婦	111	13.1
学生	13	1.5
無職	179	21.1
その他	20	2.4
無回答	2	0.2

(I) 年齢別の回答数

区分	回答数(件)	構成比(%)
総数	848	-
20歳代	60	7.1
30歳代	107	12.6
40歳代	138	16.3
50歳代	130	15.3
60歳代	188	22.2
70歳代	146	17.2
80歳代	77	9.1
無回答	2	0.2

イ 主な設問

区分	設 問	目 的
1	・「農林業振興のために重要と思われることは何ですか」(複数回答可)	「生産振興と高付加価値化」、「担い手支援」等の9設問ごとで重要と思われる項目(個別施策)を把握するもの(図表14)
2	・「農産物の購入で重視しているものは何ですか」(複数回答可) ・「農産物の主な購入先はどこですか」(複数回答可)	農産物の購入で重視しているものや主な購入先の状況を把握するもの(図表15、16)
3	・「松本産農畜産物で推奨したいものは何ですか」(複数回答可)	松本産農畜産物の知名度の状況を把握するもの(図表17)

農林業振興の施策に対する市民意識の傾向(図表14)

市民から回答の多かった施策の傾向は以下のとおりです。

ア 農業の施策

まず、農業においては、担い手の育成や新規就農者の育成、農業者経営支援が重要とする回答が多く、次いで遊休荒廃農地の防止対策が求められています。また、農産物の生産を盛んにすることや地産地消、農業の6次産業化が重要とする回答が多く、マーケティング事業への期待が高いことがうかがえます。一方、生産基盤の整備においては、「分からない」の回答が最も多く、このことは、現在、大規模なほ場整備などが行われていないためと考えられ、既存施設の維持が重視されていると推察されます。

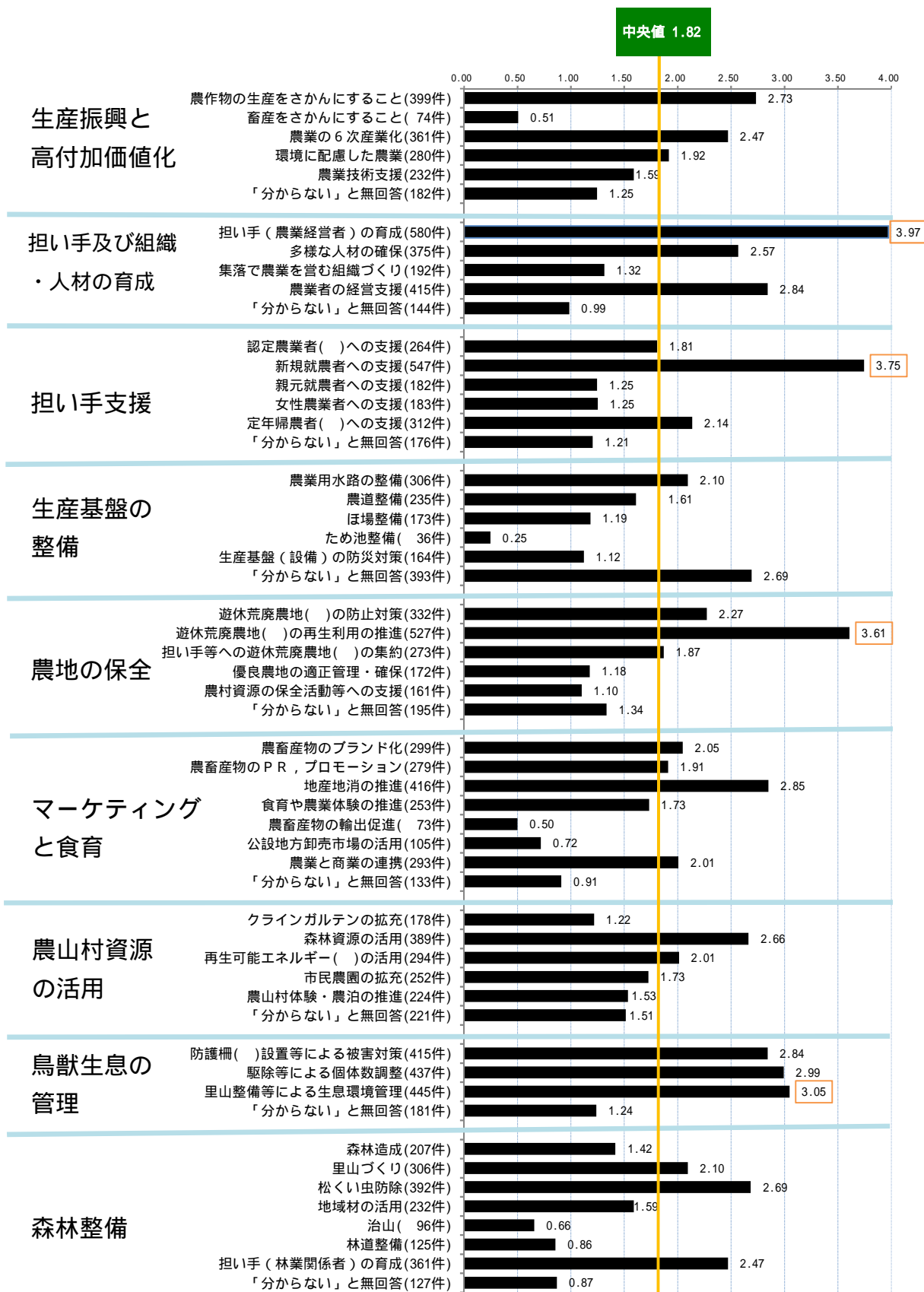
イ 森林・林業の施策

森林・林業においては、里山に生息する鳥獣とのすみ分けのための環境づくりが重要とする回答が多く、関連するものとして、防護柵設置の必要性や駆除による個体数調整が重要とする回答も多く見受けられました。

また、森林整備においては、松くい虫被害対策の推進と林業の担い手育成を通して、適正な里山づくりの推進に対しての期待が高く、あわせて、地域材を活用するなどの森林資源の活用を望む声も多い結果となりました。

図表 1 4 農林業振興施策として重要と思われる項目についての市民意識

設問「農林業振興のために重要と思われるものは何ですか」(複数回答可)で得られた回答(14,598件)を項目ごとに算出した平均値をグラフ化したもの。中央値は、全体の平均値のこと。(単位:%)



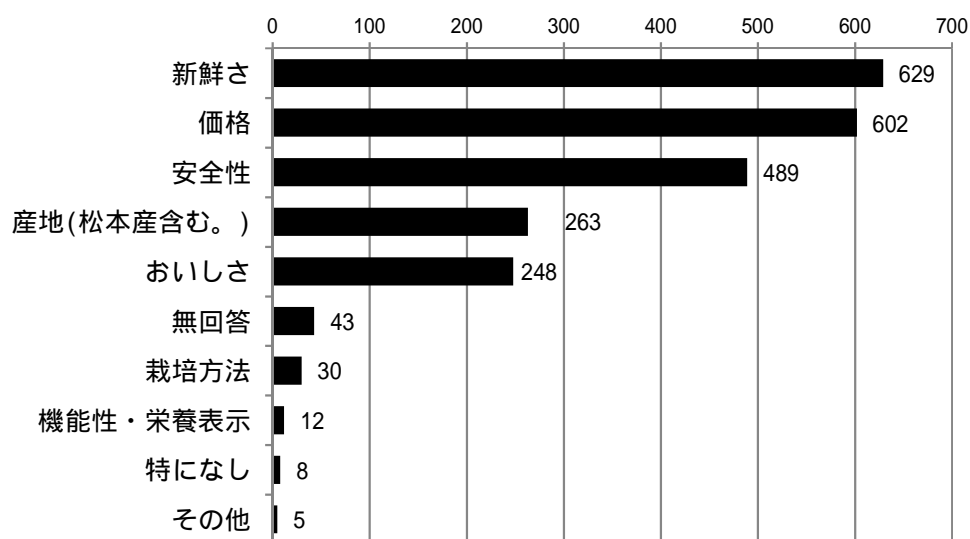
農産物の購入についての状況

市民が農産物を購入する際、「価格」を重視する回答が多かった一方で、「新鮮さ」、「安全性」、「産地（松本産も含む。）」を重視する傾向もうかがえます（図表15）。

また、主な購入先として、農産物直売所と回答した市民がスーパーマーケットに次いで多く、要因として、近年直売所が開設されて身近になったこと、直売所ならではの新鮮さや地元産の農産物を求める市民が多いことが考えられます（図表16）。

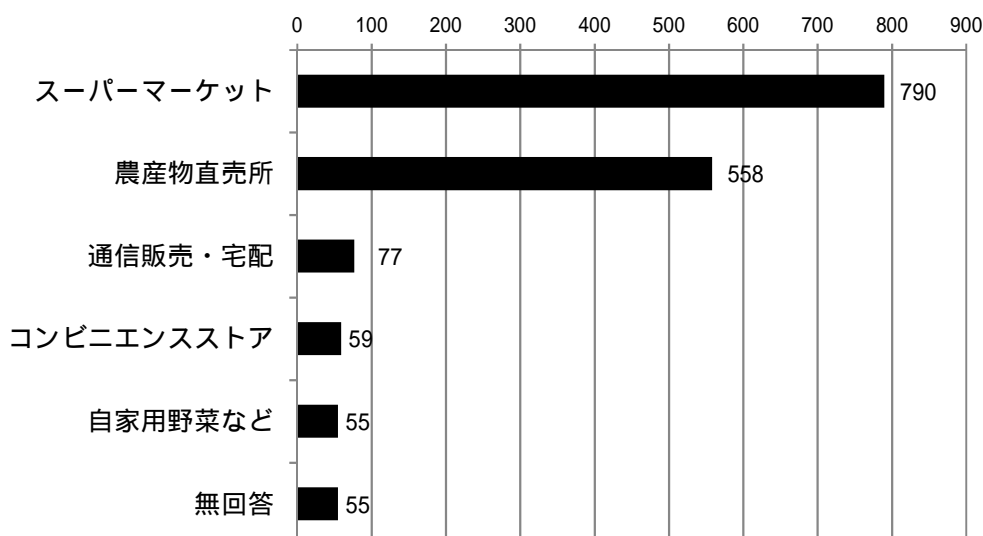
図表15 農産物の購入で重視している項目についての状況

設問「農畜産物の購入で重視しているものは何ですか」（複数回答可）で得られた回答（2,329件）を回答件数の多い項目順にグラフ化したもの（単位：件）



図表16 農産物の購入先の状況

設問「農畜産物の主な購入先はどこですか」（複数回答可）で得られた回答（1,594件）をグラフ化したもの（単位：件）



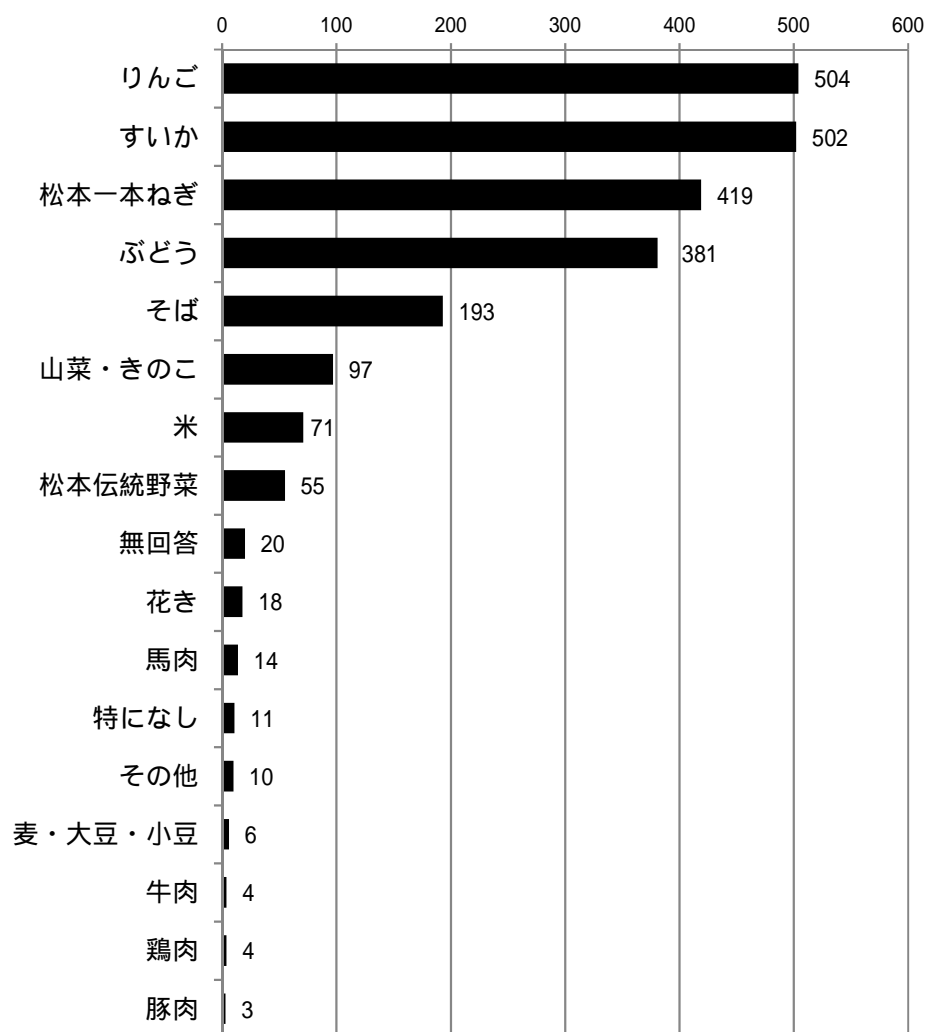
松本産農畜産物の知名度についての状況（図表17）

市民が松本産の農畜産物として思い浮かべるものは、「りんご」、「すいか」が多く、消費宣伝事業を継続的に実施してきた成果であるといえます。

また、松本一本ねぎも多く、作付自体は少ないものの、作付奨励事業やメディアでのPRなどの効果の表れであると捉えることができます。

図表17 松本産農畜産物の知名度の状況

設問「松本産の農畜産物で推奨したいものは何ですか」（複数回答可）で得られた回答（2,312件）を回答件数の多い項目順にグラフ化したもの
（単位：件）



「その他」（10件）の内訳

わさび（1）、鹿肉（1）、鶏卵（3）、にら（1）、ながいも（1）、セルリー（1）、まつたけ（1）、
島立きゅうり（1）

3 農林業振興計画が目指すものと基本施策

本章の農林業センサスなどの統計値や市民アンケートの結果から、本市がこれまで取り組んできた農林業施策は、確実に実を結んできていると考えられます。

これらの成果を更に大きな実成長させ、農林業を本市の基幹産業として、将来に引き継ぐため、引き続き農林業を取り巻く現状に見合った農林業振興施策を展開していくことが必要です。

今回の農林業振興計画の中間見直しの結果に基づき、平成32年度(2020年度)の目標年度に向け、以下の5つを農林業振興計画の目指すものとします。

【農林業振興計画が目指すもの】

担い手確保と所得向上

農地の有効活用(耕作放棄地の防止等)

市民(消費者)の期待と信頼に応える農業の推進

農山村が持つ多面的な機能を更に高める

森林の循環の確立と多面的機能の発揮

また、第3章からは、その実現に向け、以下の8つの基本施策に基づき、具体的な個別施策、目標値を定め、松本市農林業の振興に取り組みます。

【農林業振興計画の基本施策】

農業の生産振興及び高付加価値化

担い手及び組織・人材の育成

農業生産基盤の整備

農地の保全及び集積・集約

地産地消、消費拡大及び食育の推進

農山村資源の活用

鳥獣の生息管理

林業の振興及び森林整備

